

## 地域生活支援拠点の整備状況について

### 1 目的

国の指針に基づき、障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人や障がいのある子どもが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な支援を切れ目なく提供できる体制として、居住支援機能と地域支援機能（相談、体験、緊急時の受け入れ、専門性、地域の体制づくり）を備えた「地域生活支援拠点」の体制を市町村に構築する。

### 2 整備方法

道としては、複数の事業所が協力して機能を分担する「面的整備」を中心に整備を行うが、社会資源については、地域間格差が生じていることから、居住支援機能、相談及びコーディネート機能については、必ず拠点構成市町村内の資源を活用し、その他機能については、他市町村の資源も活用可能とし、既にある関係機関との連携体制をシステム強化させるなどして拠点を整備する。

#### 【必要とする機能】

拠点構成市町村の資源を活用		他市町村の資源も活用可	
居住支援機能	グループホームなど	体験の機会・場	グループホーム体験、就労継続支援などの日中活動の体験
相談支援機能	基幹相談支援センター、相談支援事業所による相談受付	緊急時の受け入れ・対応	緊急時の短期入所事業所の確保
コーディネート機能	コーディネーターの配置（基幹相談支援センターなど）	専門性の確保	基幹相談支援センターや地域づくりコーディネーターが実施する研修

### 3 計画目標

第4期北海道障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）において、21障がい保健福祉圏域に1以上の整備を行う数値目標として掲げており、地域生活を支える機能の充実を図ることを目的として、「居住支援」と「相談支援」を中心に市町村単位で整備することとしている。

ただし、資源の偏在や実施体制を考慮し、複数市町村による共同整備も検討

項目	数値目標	備考
地域生活支援拠点の整備	21箇所	障がい保健福祉圏域に1箇所整備

### 4 整備状況（H28.7現在）

整備済 2圏域

- ① 富良野圏域（H28.3整備）：富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
- ② 東胆振圏域（H28.4整備）：苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町

### 5 取組状況

別紙のとおり

## 平成28年度における地域生活支援拠点に係る取組状況について

1 市町村への情報提供

- ① 整備済の2圏域をホームページへ掲載【平成28年4月～随時】
  - ・富良野、東胆振圏域を掲載、今後整備され次第を随時掲載予定
- ② 全国モデル実施地域の情報提供【平成28年6月下旬】
  - ・情報提供のあったモデル地域（9箇所）について振興局を通じて地域づくりコーディネーター及び市町村へ情報提供

2 状況把握・情報共有

- ① 拠点整備状況等調査の実施【平成28年5月下旬～6月中旬】
  - ・振興局を通じて市町村へ調査実施
- ② 地域づくりコーディネーターから検討状況等を確認【平成28年6月～7月】
  - ・地域づくりコーディネーター部会及び地域づくりコーディネーター全体会において状況確認
- ③ 取組に向けた振興局・地域づくりコーディネーターの連携【平成28年7月上旬～8月上旬】
  - ・検討が進められてきている市町村（単独・複数含めて）等の推進計画（ロードマップ）の作成
- ④ 整備済圏域の取組事例発表【平成28年7月21日】
  - ・振興局、地域づくり推進員、地域づくりコーディネーター参加の障がい者条例推進会議において整備済2圏域の行政担当、地域づくりコーディネーターによる具体的取組の発表を実施

3 今後の取組

- ① 市町村に対して、振興局と地域づくりコーディネーターが連携して協議の場を設定
  - ・市町村間の社会資源活用に関する調整や整備済圏域の取組方法の情報提供など、整備に向けた支援を継続。
  - ・今年度からは、検討が進められてきている市町村（単独も複数も含めて）等を選定し、平成29年度中の整備に向けて具体的な推進計画を作成してもらい重点的に推進する。
- ② 地域づくりコーディネーター部会において推進状況の確認及び取組の情報共有
  - ・推進状況や整備済み圏域の具体的な取組方法等を市町村へ情報提供を行う。